

平成 14 年度 第 2 回 土木史研究委員会 議事録(案)

日 時：平成 15 年 4 月 3 日(木) 10：00～12：00

場 所：土木会館 2 階 C・D 会議室

出席者：中村委員長、野村副委員長、馬場副委員長、小林幹事長

伊東、大熊、松浦、・松村の各委員

黒川・田中(尚)、為国、中井、日野の各幹事

橋本、丸畑職員

配付資料：

2-0 土木学会土木史研究委員会議事次第(平成 14 年度 第 2 回)

2-1 平成 14 年度第 1 回土木史研究委員会議事録(案)

2-2-1 2002 年度日本技術者教育認定基準

2-2-2 土木学会認定技術者資格制度について

2-3 餘部鉄橋保存の要望書に関して

2-4-1 第 23 回土木史研究発表会プログラム

2-4-2 土木史フォーラム小委員会報告

2-4-3 オーラル・ヒストリー研究小委員会平成 14 年度活動報告

2-4-5 中山間地域等における歴史的砂防施設の保存・整備活用による地域活性化調査

2-5 土木学会全国大会研究討論会企画書

2-6 土木史ワンデイセミナーの企画案

2-7 平成 14 年度調査研究部門「委員長会議」報告

2-8 継続教育実施連絡会報告

議事

1. 委員長挨拶（中村委員長）

■ 平成 14 年度第 2 回土木史研究委員会の開催にあたり、中村委員長から挨拶をいただいた。

2. 配付資料の確認（小林幹事長）

3. 議事録確認（小林幹事長）⇒ 資料 2-1

■ 第一回委員会の議事録案は委員会終了後にホームページへと掲載した。議事録案にあるように配付資料 1-5 に関する修正依頼を受け、修正を前回の幹事会で確認している。なお、議事録自体は修正しない予定である。

■ 議事録について疑問点等がある場合は、小林幹事長までご連絡をいただきたい。

4. JABEE 認定基準（分野別要件 -土木および土木関連分野-）の記述に関する申し入れ（小林幹事長）

⇒ 資料 2-2-1 及び資料 2-2-2

■ JABEE 認定基準の土木及び土木関連分野の主要分野とキーワードに土木史が含まれていない。これらは科研のキーワードと対応しているが、科研には土木史がキーワードとして含まれている。一方、土木学会技術者資格制度の 2 級技術者筆記試験では交通工学等の分野に土木史が含まれている。

■ JABEE 委員会に確認した所、2003 年度は印刷等の関係があるため、変更することは困難である。しかし、2004 年度からは技術者資格制度と同様のものとなる予定である。

■ 土木史研究委員会としての対応について、各委員・幹事からのご意見をつのりたい。当初は土木史をキーワードに加えてもらうことを申し入れる予定であったが、2004 年度に実現するため、その必要はないだろう。また、歴史に関して明文化するような認定基準の修正は困難であろう。JABEE 側とし

でも記述する気はないようである。

- ・ JABEE に対応する大学側はこのような基準を重視する。そのため、2004 年度からキーワードに含まれるのであれば、その効果はあるのではないか。(馬場副委員長)
- ・ 2 級技術者の試験問題は土木史・景観から 1 問程度である。また、選択肢中の正しいものは一つという出題方法に決まっている。そのため、土木史の問題がつくりにくい状況であるが、出題者となった方にはよろしく願いたい。(小林幹事長)
- ・ 明示化されていないことで、今後、土木史が教育項目から削除されることが懸念される。キーワードとして残るが、次の段階として、教育プログラムの中でどう位置づけるべきかを考える必要がある。また、技術者資格試験での出題方法に関する土木史研究委員会としての方針がまだない。これらが、審議していただきたい事項である。(小林幹事長)
- ・ JABEE に対応するため、大学のカリキュラムから交通土木史が削除された。明文化されていないと知らない先生方は土木史を必要のない科目と判断するだろう。(伊東委員)
- ・ JABEE における修得すべき知識・能力の項目に地域の特性、文化的・文明的意義という言葉がある。文化などの項目は土木史そのものである。(松浦委員)
- 歴史(土木史)という明確な言葉がなければ、土木史である必要はないということになりかねない。地域の特性を鑑みるのであれば、都市計画・地域計画で十分ということである。(小林幹事長)
- ・ 技術者倫理は土木及び土木関連分野のキーワードには含まれないのか。(中村委員長)
- 最初のページの認定基準は技術者全般、p.11 以降は土木工学のみを対象としている。技術者倫理は全部にかかるものである。技術者倫理はどの科目であっても、実施した証拠があれば倫理教育として認定される。しかし、各大学は技術者倫理等の科目を開講し、対応しているようである。(小林幹事長)
- ・ p.12 のような分類に土木史が入るというかたちの他に、土木には土木原論が必要なのではないだろうか。そして、その中に歴史的・文化的意義などが含まれていくべきである。その場合、土木史もその中に含まれることになるであろう。(中村委員長)
- 土木原論が土木のどの分野に含まれるかは難しい問題である。強いて挙げるなら、第 4 部門かもしれないが、例えば、第 0 部門を創設できたらよい。(小林幹事長)
- ・ 技術者資格制度を変更し、その後、JABEE に働きかける方が容易ではないだろうか。(馬場副委員長)
- これらは科研の分野と対応しているため、科研が変わることがいいのかもしれない。(小林幹事長)
- ・ 技術者倫理は JABEE で相当数の時間を割かなければならない。今、土木史の講義でできるだけ倫理を含めるようにしている。他の科目ではなかなか倫理を扱いにくいのではないだろうか。(大熊委員)
- 現在、土木史の講義を開講しにくい状況にある。しかし、JABEE の倫理教育を含めることで、土木史をやらなければならないという動きを狙うことはできるかもしれない。(小林幹事長)
- ・ 歴史と倫理は直接にはつながらないものではないか。(松浦委員)
- しかし、倫理教育は過去の土木技術者に範を求める以外ないであろう。これは教科書作成とも関連する問題と考える。(大熊委員)
- ・ 中村委員長が学会誌に記事を投稿する、また、教育に関する部門等と合同で、技術者倫理教育のあり方を議論する場が必要であろう。(小林幹事長)
- ・ 具体的な内容は幹事会で検討させてもらいたい。これまで、土木史の科目数を増加させることは困難であった。しかし、制度を上手に解釈することで、土木史の重要性を示すことができる。であるから、今後も動ける範囲で活動していきたい。(小林幹事長)
- ・ 主要分野は学会の各部門と対応しているため、主要分野の変更は難しいかもしれない。(小林幹事長)
- ・ これまでにも部門は追加されてきており、無理な話ではないと思う。(馬場副委員長)
- ・ 科研の主要分野は研究の分野であり、JABEE は教育である。これらはそもそも違うもののはずである。(中村委員長)
- その点から、JABEE の委員会に分野の再考を申し入れることはあり得るかもしれない。(小林幹事長)
- ・ 今後、急速に JABEE 対応の動きは各大学へ広がっていくであろう。そのため、一年でも早くこの問

題には対応すべきである。できることならば、2003 年度から対応してもらいたい。(馬場副委員長)

- ・ 科研分野の変更方法については、情報を収集してもいいのではないだろうか。(伊東委員)
- おそらく困難ではないか。先程も話題としたように、中村委員長に記事等を投稿していただくことなどが有効と思う。まずは、調査を続け、働きかけを考えていきたい。(小林幹事長)

5. 教科書作成について(技術者資格用、JABEE 対応講義用)(為国幹事)

■ 現在、技術者資格と JABEE、継続教育の 3 つを対象に活動している。技術者資格や JABEE よりも継続教育用の教科書をターゲットとした方が対応しやすいと考えている。そして、それを用いた CPD 対応のセミナーを開催することを検討している。

■ 現在の CPD プログラムは研究発表会などの先端教育を中心としたものである。しかし、推進機構は基礎的なものも要求している。それを活用し、ベースとなるような教科書を委員会として作成できないかと考えている。

- ・ 最初から「教科書」という形では対応が困難と考えている。そのため、1 級・2 級技術者の継続教育テキストの形式で始め、議論を進めていきたいと考えている。(為国幹事)
- ・ そのようなことを含め、時間は多少かかったとしても、幹事会等を中心とした専門のグループをつくらなければならない。(中村委員長)

→ 遅くとも 1~2 年の期間内に議論を完了させたい。推進機構側はできるだけ早いテキストの完成を望んでいる。また、セミナー開催や印刷物に対する補助は検討の余地がある、とのことである。セミナーの赤字に対する補填については現在、要望を出しているところである。(為国幹事)

- ・ 学部学生の方(特に土木工学科の低学年)が重要であり、セミナーの効果は高いのではないか。継続教育では出席者が少ないことが懸念される。(松浦委員)
- ・ 過去にも土木史教科書作成の動きはあった。土木の 1・2 年生を対象というように、対象やボリュームを限定するという前提で、最低限のものだけを含める方向性なら対応は可能であろう。(大熊委員)
- ・ 教科書ではなく、副読本という位置づけでもいいと考える。内容が公平的すぎるものでは面白くないのであろう。(中村委員長)

→ 筆者間の史観の違いは教科書作成を困難とする要因である。過去と比較し、個人で書籍を執筆し、それを教科書として用いる事例が多くなっている。学会として出版するものは、副読本的なものでもいいのかもしれない。(為国幹事)

- ・ 建築分野では、学会としての教科書は出版していない。学会が出版しているものは基礎的な資料集である。(伊東委員)
- ・ 年表等を委員会が整備し、主観的なものについては各個人が対応する、という方向性がいいと思う。それも含め、検討してはどうか。また、過去の経緯等もフォローする必要がある。(中村委員長)
- ・ 試験対策として、自分で勉強したい人のためになる教科書がない。現在はハンドブックや用語辞典を用いるしかない。(小林幹事長)
- ・ 需要という面から、各大学での土木史の開講状況を知りたい。(松浦委員)
- ・ どの大学においても需要はあると考える。現在、土木工学科の 1・2 年生に何を教えるかが課題となっている。(中村委員長)

→ 過去に実施したアンケートにおいても、教科書と教官、そして、講義の時間をとることが難しいということが土木史教育における問題点として挙げられている。(為国幹事)

- ・ ハンドブック等の年表や用語辞典を整理することで、資料集を作成することは可能であろう。その後、それを改訂していくことが重要である。最初から完全なものをつくらずとも、版を重ねる毎に完成度を高めていけばよい。(伊東委員)
- ・ 年表の作成は非常に難しい部分がある。プロジェクト史や人物史は対応できるが、技術に関してはそのような情報や議論が欠落している。(馬場副委員長)
- ・ 技術に関しては、歴史的観点が欠けていたかもしれない。当然、必要なことであるが、全てを委員会

だけで対応することは不可能である。当面は今ある資料で使えるものを上手く活用する方向性が望ましいのではないか。(伊東委員)

- ・この問題に関しては、幹事会で専門のグループをつくる話などを議論してもらいたい。(中村委員長)

6. 余部橋梁保存の要望書について (小林幹事長) ⇒ 資料 2-3

■ 昨年の要望書は馬場副委員長に原案を作成していただいたものであり、後半部分に具体的な保存されるべきものや活用についても記述がある。同様に、余部橋梁に保存の要望書を出そうと動いてきたが、後半部分の記述がネックとなっている。

■ 問題は要望書を出してはどうかということと、何か活用に関する提案をするグループをつくるかどうか、ということである。つくらないのであれば、後半部分は簡単な記述とならざるを得ない。

■ 余部鉄橋架け替えの目的は定時性の確保であり、“もの”としての価値は否定されていないことがこれまでと異なっている。

- ・伝聞であるが、定時性は冬のカーニバル観光への影響が大きいとのことである。(馬場副委員長)

- ・余部のよさはカーニバルだけではない。橋梁も地域の魅力といえる。(伊東委員)

- ・この件に関し、土木史研究委員会に依頼があったのか。(松浦委員)

→依頼があったわけではなく、委員会として独自に行っている。当初は価値についてのみを記述していたが、活用等に関する提案も含まれるようになっていく。(小林幹事長)

- ・単なる要望を出すだけであれば、簡単であろう。しかし、提案するとなると、一つの研究となるようなボリュームである。(中村委員長)

→提案は土木史を大きく逸脱してしまう可能性がある。ものとしての価値は認められている点が今までのもものと大きく異なっている。(小林幹事長)

- ・そのようなことを含め、要望するかどうかが問題である。現在は昨年のものを参考にまとめることを検討している。(小林幹事長)

- ・実情に詳しい佐々木葉先生に要望書作成への協力を依頼してはどうか。(中村委員長)

→佐々木先生からは、4月末までに要望書を作成して欲しいとの話をうかがっている。(小林幹事長)

- ・細かな提案をできない可能性はあるが、まずは手を挙げることで、すなわち、要望書を出すことが肝要である。その後、学会で対応せよといわれたら、再度、検討することになる。(中村委員長)

■ 小林幹事長と佐々木先生で文案を検討し、中村委員長に確認していただいた後に要望書を出すことが確認された。

7. 小委員会活動報告

1) 論文編集小委員会 (馬場副委員長) ⇒ 資料 2-4-1

■ これまでの作業として、プログラムを作成している。研究発表会においては、各会場の大きさが極端に異なっていることが問題である。しかし、容量的には問題ないと考えている。

■ 1セッションあたりの論文数を4本以下とした点がこれまでとの違いであり、司会者数が増加している。一週間以内にプログラムを確定させ、ホームページ等で公表する予定である。

■ 査読方法等については、9月を論文締切と考え、次回の小委員会で議論する予定である。

- ・発表論文数が多いため、非常に詰まったプログラムとなっている。そのため、委員会等の開催は不可能であろう。(小林幹事長)

→これまでと同様の開催は非常に難しい。空き時間はお昼休みくらいしかない。(馬場副委員長)

2) 土木史フォーラム小委員会 (為国幹事) ⇒ 資料 2-4-2

■ 次号は4月中旬に発行予定である。

■ 今号からメールによる配信を実施するが、メール会員の登録数が非常に少ない。郵送費の削減のため、ぜひご協力いただきたい。

■ 次期体制は事務局も含めて決定したが、幹事長については、現在、調整中である。

3) オーラル・ヒストリー研究小委員会（伊東委員）⇒ 資料 2-4-3

■ NEDO の委託研究が昨年度の活動の一つである。今年度、これは継続しないことになるであろう。名神高速道路の土工技術に関し、3 名にオーラル・ヒストリーインタビューを実施した。報告書を作成したが、部数が非常に限定されている。どうしても欲しいという方についてはご相談をさせていただきたい。

■ もう一つは科研費研究である。これも高橋国一郎氏にオーラル・ヒストリーインタビューを実施した。科研費については、継続予定である。

4) 古市公威研究小委員会（松浦委員）

■ 資料の収集はおおよそ終了した。目次等に関する議論も済んでおり、各人が執筆を進める段階にある。また、今年度は土木史分野ではないが、科研費の要求をしている。シンポジウム等の開催も含め、土木学会から古市公威に関する本を出版することを最終的な目的と考えている。

5) 歴史的砂防施設小委員会（中村委員長）⇒ 資料 2-4-5

■ 国土交通省は、これまでに文化財等に登録された砂防施設を公園化するなどして保存・活用を進めてきたが、この小委員会はそのあり方を検討するものである。問題として、手を加えずすぎているか、ということ等が挙げられた。保存は構造物単位であるが、砂防施設は山全体をみる必要がある。しかし、現状では困難な部分も多く残されている。今後も活動は継続していきたいと考えている。

・小委員会の活動は3月で終了したものと考えてよいのか。（小林幹事長）

→土木学会として文化庁から委託されたのは平成14年度のみである。（丸畑職員）

・継続する場合は別個のかたちになるのであろうか。平成15年度は土木史研究委員会にこの小委員会はないということによいか。（小林幹事長）

→見学会等は残されているが、形式的には平成14年度で終わりかもしれない。（中村委員長）

8. 全国大会研究討論会について（中井幹事）⇒ 資料 2-5

■ 研究討論会のテーマは「幻の橋梁エンジニア・増田淳再発見」である。この経緯は土木研究所から資料が良好な保存状態で大量に発掘されたことにある。

■ 土木研究所では知名度の低い増田淳と資料を保存していくという方向性をPRするため、シンポジウムの開催を要望していた。増田淳は四国とも関わりがあるため、全国大会で研究討論会を開催することとした。地元の方にパネリストとして加わっていただく予定だが、現在、そのあてはついていない。

■ 資料の複製を土木学会図書館に寄贈していただく予定である。

→シンポジウムの資料については、ぜひ電子図書館への寄贈も検討していただきたい。（松浦委員）

→資料等については、土木会館等で展示をすることを検討してもいいのではないかと。（中村委員長）

・5月頃、土木研究所で資料を改めて専門家にみていただきたいとのことである。日程等が決定した後、改めて委員・幹事の方々には連絡させていただく。（中井幹事）

9. ワンデーセミナー（土木史料）の企画（為国幹事）⇒ 資料 2-6

■ 科研での活動をベースとし、ワンデーセミナーを開催したい。アーキビストが一つのキーワードである。今後の土木史料を考える上で、外部の方々（アーキビスト等）との議論は有益である。しかし、資料にある候補者についてはまだ連絡も取っていない。

■ 科研や小委員会等の委員会の活動成果は、外部に公表することが大切である。そのため、成果が出た所で一つのまとめをする、という主旨である。次は、伊東委員にオーラル・ヒストリーの間接報告に相当するものを検討していただきたい。委員会としての活動成果を会員に伝えるものがセミナーで

あり、今後は委員会予算にこのような活動が反映されるという動きもある。(小林幹事長)

- ・現状では資料の整理やつくり方がよくわからない。(小林幹事長)
- ・これまでに山田寅吉の資料が発見、整理され、土木学会で保管したという事例がある。(松浦委員)

10. 「委員長会議」報告(為国幹事)⇒資料2-7

- 中村委員長の代理として、委員長会議には為国幹事が出席した。
 - 土木学会は予算配分に過去の実績値だけではなく、活動度を評価するという方向性にすることを検討している。基本的には平成16年度から実施する予定であるが、緩やかな移行を目指す。資料2-1-7は参加者数が一番重要であるというような誤解を招きかねないため、ⅢをⅠにすることになっている。
 - これに対する委員会としての意見をいただきたい。委員会の独自性を訴えれば、それは考慮することである。
 - ・最終的な決定ではないとの捉え方でよいのだろうか。為国幹事の意見をうかがいたい。(小林幹事長)
- 土木史の普及活動や土木工学の社会に対するPRは土木史研究委員会の役割と考えている。そのあたりをアピールしていくべきである。ものや技術による貢献ではなく、PR活動が委員会独自のものといえる。(為国幹事)
- ・出版物の発行部数等から土木史研究委員会の評価は比較的高いものである。これらの評価は土木学会総会資料を基にしている。また、査定には科研は含まれていない。おそらく、当研究委員会の予算は減少せずにすむものと考えている。(為国幹事)

11. 継続教育実施連絡会報告(為国幹事)⇒資料2-8

- 委員会で主催する行事に関して、CPD対応のための申請書を提出しなければならない。
- 現在、連絡会ではプログラムの認定手続きのような細かい手法的な議論が進んでいる。また、各委員会でCPDプログラムをつくっていただきたいとのことである。
- 土木史研究発表会やワンデイセミナーのCPD対応については為国幹事に作業をお願いする。

12. 生涯教育・総合的教育関連HPの立ち上げ(小林幹事長)

- 4月2日付で生涯教育・総合的教育関連のホームページを土木史研究委員会ホームページ内に立ち上げた。まだ、完成していない部分もあるが、早急に作業を進める予定である。

13. 明治三大築港交流会について

- 2月22日に交流会を実施した。前回委員会で馬場副委員長にご指摘いただいたように、三大築港から四大築港になる可能性もある。その点については検討している段階である。(為国幹事)
- この交流会は今後も継続的に実施する予定である。また、成果をまとめた冊子をつくる予定である。この行事は土木史研究委員会ではなく、土木学会の三支部主催で開催されている。(小林幹事長)

14. その他

1) 土木史研究委員会担当職員の異動について(丸畑職員)

- 土木学会内の異動に伴い、土木史研究委員会の担当職員が丸畑職員から橋本職員となったことが報告された。

2) 鰐堰堤の保存・活用について(馬場副委員長)

- 土木遺産関連の活動として、鰐堰堤の保存活動に携わった。活用法として、公園などをつくることはしない。また、石垣の隙間にもセメント等は詰めていない。
- 今後、砂防施設としての保存を進める予定である。

(文責：日野 智)